

泉区役所会計年度任用職員（戸籍課マイナンバーカード交付事務関連）

令和8年4月1日付採用 募集案内

1 募集内容	
(1) 募集人数	若干名（区分A～Eのうちいずれか） ※勤務日により区分が異なります（別紙参照）。
(2) 応募条件	○窓口及び電話応対ができる人 ○パソコンの基本操作（入力、端末操作など）ができる人 ○地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
2 勤務条件等	
(1) 身分	○地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
(2) 職務内容	○戸籍課マイナンバーカード交付事務 ・マイナンバーカード受付・交付審査業務 ・電子証明書の新規・更新受付、発行審査業務 ・マイナンバーカード関連の電話応対業務 ・システム操作業務 ○大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ)
(3) 任用期間	○令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(4) 勤務日	○月曜日から金曜日まで及び第2・4土曜日のうち、各区分により指定される日（週4日勤務相当、詳細は別紙参照） ※国民の祝日（土曜開庁日を除く）、年末年始（12月29日から12月31日まで、1月1日から1月3日まで）は除きます。 ※原則的に採用された区分の勤務日で勤務していただきますが、ご事情によって勤務日を振り替えることなど調整は可能です。 ※繁忙が予測される日など、勤務日の振替えをお願いすることがあります。
(5) 勤務時間 及び休憩時間	○勤務時間： 月曜日から金曜日まで：午前8時45分から午後5時15分まで 第2・4土曜日：午前8時45分から午後0時15分まで ○休憩時間：午後0時から1時まで又は午後1時から2時まで (シフトに応じて前後あり、土曜日は休憩なし)
(6) 勤務場所	○泉区役所戸籍課（泉区役所2階）
(7) 報酬等	○基本報酬 日額11,640円 ※土曜日など時給計算の場合は時給1,552円で計算します。 ○通勤費用 実費相当額（上限あり） ○期末・勤勉手当 ※その他、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例等の規定に基づき支給 ※上記の額は、令和8年1月時点の予定額です。制度改正等により金額が変更になる場合があります。

(8) 休暇	○年次休暇（16日）、その他の休暇 ※その他休暇については、横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり。
(9) 社会保険	○健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
(10) その他	○その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
3 応募方法	
(1) 提出書類	○次の書類に必要事項を記入の上、ご提出ください。 ①会計年度任用職員申込書（第1号様式） ②返信用封筒（長型3号、12cm×23.5cm） 選考結果の通知に使用します。あて名面に応募者ご自身の住所・氏名を記入し、110円切手を貼付してください。 ※ご提出いただいた書類は、返却いたしません。
(2) 配付場所	○泉区役所 2階 204番窓口 ○泉区役所ウェブサイトからダウンロード
(3) 応募書類の提出先・提出期限	○郵送（簡易書留）又は持参によりご提出ください。 〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1 泉区役所戸籍課 戸籍課マイナンバーカード交付事務関連採用担当 ※封筒表面に「戸籍課マイナンバーカード交付事務応募書類在中」と朱書きしてください。 ○提出期限 郵送 令和8年1月23日（金） 持参 令和8年1月23日（金）午後5時（必着）
4 選考方法	
(1) 選考方法、日程	(1) 書類選考 結果通知は令和8年1月28日（水）頃に発送予定です。 書類選考は電話で連絡いたします。 (2) 面接 面接日程（予定）：令和8年2月2日（月）の週 結果通知は、令和8年2月12日（木）頃に発送予定です。 最終合格者には、発送予定日までに別途電話で連絡いたします。 ※上記以外の合否に関するお問い合わせにはお答えいたしません。
5 その他	○提出された書類及び記載された個人情報は、採用選考以外の目的での使用はいたしません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。 ○合格者は健康診断を受診していただきます。 ○この案内の記載事項は令和8年1月現在のものであり、以後変更される場合があります。

6 問合せ先	
	泉区役所戸籍課 戸籍課マイナンバーカード交付事務関連採用担当 電話 045-800-2345